

**『新規制基準適合性審査の進捗状況について』
～「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関する指摘事項への回答」
の審査会合（2月23日開催）について～**

12月1日の「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価」の審査会合で受けた指摘事項について、2月23日に開催された審査会合で回答・説明を行いました。

その結果、当社からの回答・説明に対して、概ね妥当な検討がなされたとの評価が得られました。

引き続き、「(津波影響評価を踏まえた)津波設計の基本方針」「取りまとめの審査会合」に取り組んでまいります。

【適合性審査のこれまでの動き】

事業許可申請書に関する新規制基準への適合性審査は、原子力規制庁によるヒアリング審査が平成26年1月22日～平成30年2月20日までに計157回、原子力規制委員会による公開での審査会合が、平成28年6月から今回までに計13回実施されています。



【写真】 2月23日審査会合

これまでの主な審査項目の進捗状況は、下表のようになっています。
今回、地震等関係の審査で「地盤の安定性評価」が確認されたことから、今後、施設関係の審査では「(津波影響評価を踏まえた)津波設計の基本方針」について、地震等関係の審査では「取りまとめの審査会合」に取り組んでいきます。

【 審査の進捗状況 】

| 審査区分 | これまでに確認された項目 | 今回及び今後の確認項目 |
|-------|--|--|
| 施設関係 | <ul style="list-style-type: none"> ○設計基準関係（「基本的安全機能【臨界防止、遮蔽、閉じ込め、除熱】」「損傷の防止【火災、竜巻等】等」） ○耐震設計の基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ○津波影響評価を踏まえた津波設計の基本方針（7/21から審査中） |
| 地震等関係 | <ul style="list-style-type: none"> ○火山影響評価 ○地質・地質構造 ○地震動、基準地震動、基準地震動の超過確率、基準地震動に基づく建屋の入力地震動 ○津波評価方針のうち、仮想的大規模津波の策定 | <ul style="list-style-type: none"> ○地盤の安定性評価（12/1及び2/23に審査） ○今後、「取りまとめの審査会合」が行われる見込み |

【 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関する指摘回答 】

(1) 12月1日の審査会合での説明内容

使用済燃料貯蔵建屋の基礎地盤及び周辺斜面は、基準地震動による地震力に対して、基礎のすべり安全率、基礎の支持力などが評価基準値を満足することから、十分な安定性を有しており、使用済燃料貯蔵建屋が重大な影響を受けることがない。

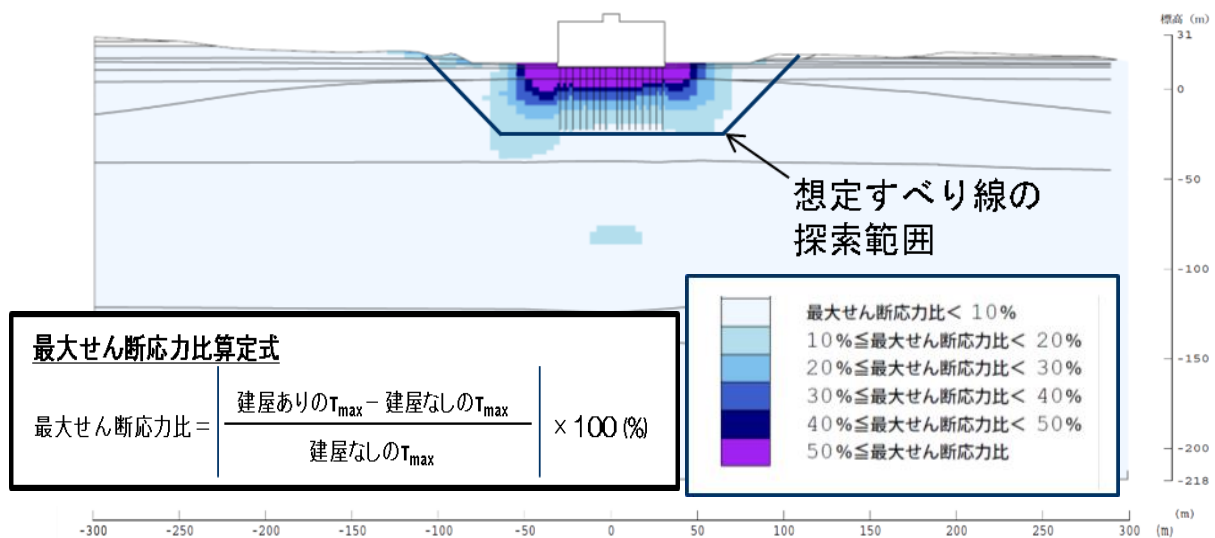
(2) 12月1日の審査会合での受けた主な指摘事項

基礎地盤のすべり安全率の算定における「想定すべり線の考え方」と「支持地盤の物性値の考え方」について説明すること。

(3) 今回（2月23日）実施した指摘事項への回答

① 想定すべり線の考え方について

- ・ 建屋を設置したことによる地盤への影響範囲は、杭を含む建屋直下近傍に限定される。（下図において、建屋がある場合とない場合の動的解析で得られる応力変動を比較することにより、建屋の影響範囲を確認）



建屋のある場合とない場合での応力変動影響範囲

- ・ 仮に深いすべり線を想定した場合でも、杭先端付近を通るすべり線のすべり安全率が最も小さい。
- ・ その他の項目の確認も含め、設定したすべり線探索範囲は妥当である。

② 支持地盤の物性値の考え方について

- ・ 支持地盤の S_{n_4} 層では、杭先端の上位と下位で N 値（地盤の硬さ）に優位な差が認められることから、風化の影響を受けているとされる S_{n_4} 層の代表的強度特性は、杭先端以浅（すべり線探索範囲）に限定される。

(4) 指摘回答への評価結果

上記の説明に対して、概ね妥当な検討がなされていると評価された。

以上